

【主な質疑項目】

1. 21年産米の大幅な価格低下と過剰在庫対策について
2. 23年度からの戸別所得補償制度の本格実施について

(菅総理、野田財務相、山田農相)

○山田俊男君

山田俊男であります。

西田議員とは論調が、トーンが大分違いますが、大事な農業政策について議論をさせていただきます。

質疑に先立ちまして、口蹄疫で大変な御苦勞を被られた宮崎県を中心とする農業者の皆さん、それから地域の皆さんにお見舞いを申し上げると同時に、政府におかれても今後の対策に、再建に遺漏がないよう万全を期していただきたい、お願いする次第であります。

また、集中豪雨におきまして大きな被害を受けられた地域も多々あるわけがあります。それにつきましても激甚災の指定含めまして対策を迅速に行っていたきたい、この点もお願いするところであります。

さて本日は、私は、二十一年産米が大変過剰になっております。そのことが二十一年産米の価格を大きく引き下げているわけであります。

総理、まずお聞きしますが、今、国民の皆さんが食べてもらっている二十一年産米の米の価格がこのパネルに示しましたように大きく低下しているわけですが、この点を御存じでありますか。(資料提示)

○委員長(平野達男君)

それでは、まず農林水産大臣山田正彦君。

○国務大臣(山田正彦君)

お答えいたします。

昨年から二十一年産米についてはじりじりと下がっていることはよく承知しております。約六%ぐらい下がってきて、今お手元の資料のとおりだと、そう承知しておりますが、その原因についてお聞きかと思いますが、でよろしいんでしょうか。

○山田俊男君

総理に対しまして、この事実を御存じかどうかということをお聞きしたかつ

たわけであります、まず総理、お聞きします。

○内閣総理大臣（菅直人君）

従来から、米価がどういうふうに変化をするかということ、いろいろと山田大臣からも時折御意見を聞いておりました、正確な数字は別として、今このように出された数字を見まして、これほどの大きな低下になっているということは改めて認識をいたしました。

○山田俊男君

総理の認識をお聞きしたところであります。

それでは、山田大臣にお聞きしますが、この在庫が、この原因ですね、これは一体どこにあるというふうに受け止めておられるか、お聞きします。

○国務大臣（山田正彦君）

お答えいたしますが、農水省としては大きく三つあるんじゃないかと思っています。

一つは、去年の六月の在庫、いわゆる二十一年産の在庫がその前の年に比べて五十一万トンも多かった、最初から過剰な在庫でスタートしたということが一つ。

それから、昨年六月からデフレ傾向でもって食料品価格が軒並みに下がりました。五月までの統計で見ると、麦だけでも四%、小麦製品でも下がっております。米製品も当然下がりました、米の価格も下がったということがもう一つです。

三つ目ですけれども、これは、卸・小売の段階で実は在庫量は去年に比べて約七万トン減っております、いわゆる卸・小売の段階では。いわゆる当用買いと言うそうですが、いわゆる必要なだけ卸・小売が買っているという状況なわけです。ところが、一方では、その生産者の在庫分を集荷業者、いわゆる一部の地域のJAさんとか、そういう集荷業者のところはまだ在庫がかなりというか、残っております、去年に比べまして約六万トン在庫が多いと。しかし、おとしに比べましてもそんなに多い量じゃないんじゃないか。いわゆるそういった要因が重なってじりじりじりじり下がってきたということが今米価下げの原因じゃないかと、そう考えているところです。

○山田俊男君

どうも農水大臣の認識は、事実としてはそうではありますが、この過剰に対する危機感がもう少し足りないんじゃないかというふうに思わざるを得ないわけ

であります。

総理、これは総理にお聞きしたいんですが、総理の強い思いもあって、そして鳴り物入りでスタートしました戸別所得補償の仕組みであります。これは加入の比率も相当な数に上って、まあこれはいい方向へ進んでいるぞというふうに思っているところがあるというふうに思います。しかし、価格の方は下がってきているんですよ。なぜこんなふうに価格が下がるかということですが、戸別所得補償の仕組みにも原因があるというふうに言わざるを得ないところがあるわけです。

総理、最初の、米価が下がった、二十一年産米の下がった事情を見てもらいましたが、二十二年から戸別所得補償、今これから収穫が始まる米についての戸別所得補償がスタートするわけでありましてけれど、二十二年産米の米は、それじゃ、この流れの中でどんな価格の推移をするかというふうに受け止められておられますか。どんなふうに考えているか、お聞きします。

○国務大臣（山田正彦君）

確かに二十一年産はこうしてじりじり下がってまいりましたが、二十二年産米、今度新しくできる米については戸別所得補償制度が実施されることとなります。そうなりますと、いわゆる今回戸別所得補償制度に百三十二万戸、今まで生産調整に参加した農家は百二十万戸と言われていますが、それを大きく上回る方が、例えば赤松前大臣がおっしゃっていましたように、いわゆる大潟村とかそういうところ、今まで生産調整に協力しなかった農家まで入ってきたということは、それだけ強力なメリットがあったからで、そのためにいわゆる生産数量目標を達成できる、結果として生産調整に協力してもらい、需給は締まるんだと、二十二年産では、というふうに赤松大臣を始め我々考えているところです。

二十二年産米について、そうしてかなり需給が締まってきても、二十一年産の余剰米が残っていればその影響は免れないんじゃないかと、そう思われるかと思えます。確かに、これからの出来秋の作柄、それもどうなるかということも影響していきますから、それについては十分注視していきたいと、そう思っております。

しかしながら、仮に幾らか下がったとしても、いわゆる戸別所得補償で十アール当たり一万五千元、今回戸別所得補償に参加した農家はすべて補償されますし、さらに変動部分においても予算措置されておりますから、生産者に対しては一切今回コスト割れをするようなことは、生産費に影響を与えるようなことはない、私どもそう確信いたしているところです。

○山田俊男君

大臣が一貫して、この戸別所得補償方式に対する参加の皆さんが増えているから、だから生産目標数量もきちっと計画生産が進んで、それは大丈夫なんだというふうにおっしゃいますが、しかし、かくのごとく米価が下がっていて、かつ二十二年産米も、この二十一年産米が下がった、そこをベースにしてずっと下がっていくという事実が出てきているんだと思います。

地方で話を聞いてみますと、地方の価格交渉をこれから当たる皆さん、もう現に戸別所得補償で差額を補てんしてもらったから米価が下がったっていいじゃないか、お互い差額補てんを山分けしようじゃないかと、こんな議論がなされて千五百円引き、二千円引きの要求が出てきているという事実があります。この認識についてお聞きしたいと思います。

○国務大臣（山田正彦君）

もしそういう事実があれば大変厳しいことですが、それについては既に農水省としましても、いわゆる集荷業者が優越的地位を利用して、今言ったように所得補償をやるんだからそれだけ安く買うというような事態が、そういうことが生ずるとしたら独占禁止法違反であると、そういう意味では厳しい取締りを私ども流通業界に対して通知を発しておりまして、しっかりと生産者等も含めまして監視、そういう意味ではそういうことのないように厳しい取締りをしていきたいと、そう考えているところです。

殊に、トレーサビリティ、いわゆる米のトレーサビリティがいよいよ十月から実施されてまいります。それには違反行為についても罰則も定められておりますし、それぞれ、トレーサビリティですから届出義務もありますし、そういう意味での厳しい取締りができるんじゃないかと考えているところです。

○山田俊男君

大臣、どうも大臣とのやり取りが中心になっちゃいますが、続けさせていただきます。

大臣、二十一年産米がかくのごとく下がっています。そして、在庫についても、まあ今年の経緯がありますけれども、過剰になっている状況があるというふうに大臣はお認めになっておられます。かつ、戸別所得補償に入って、そしてそのことについての取組も増えてきているという、これは事実でありますから、これも私は認めましょう。

ところが、米価そのものは、二十一年産米がかくのごとく下がった、その水準から更に二十二年産は下がっていくんです。大臣は、その点については差額補てんするから心配ないんだというふうにおっしゃいますが、一体財源は確保

できるんですか。お聞きします。

○国務大臣（山田正彦君）

差額補償するからと、下がる分を差額補償するからと言っているわけじゃありませんで、いわゆる農業所得はこの十年間で半分に減っているんです。米作りというのは恒常的な赤字なんです。その部分を所得補償しなければ、今六十五歳以上の農家で、今六〇%、そういう人が米作りをやっているんです。あと十年後、米作りすら危うくなるんです。そんな中で私ども戸別所得補償をやっているんで。

この中で何が大事なのかということは、これから先も安心して農家が米を作り続けられること、新しい政権の下。そのために私どもは生産費の岩盤部分をいわゆる所得補償と変動部分をもってしてきちんとこれから先もずっと補償していきますと、そのための予算措置も今回させていただきました。また、本格実施に当たってもその予算は確保していただきます。

○山田俊男君

私は、大臣のおっしゃる所得補償、これが大事だというふうにおっしゃることについては全く異議を挟みません。私もそれが必要だというふうに思います。

ところが、所得補償のための仕組みが、大臣、固定部分の一万五千元と、十アール当たり、それともう一つは、価格が変動して下がった場合の差額を補てんするという仕組みを入れられておられるじゃないですか。その仕組みに課題があるというふうに申し上げているわけで、もう一度お聞きします。

○国務大臣（山田正彦君）

山田委員の説明は、変動部分がおかしいということなんですか、それとも財源が足らなくなるんじゃないかという趣旨なんですか。

○山田俊男君

私は、変動部分の仕組みの設定の仕方に問題があるというふうに考えておりますし、同時にまた、そのための、何といいますかね、米価を下がったまま放置していく、そうしたら変動部分が更に下がっていく、ここの財源が大丈夫なんですかと聞いているわけです。

○国務大臣（山田正彦君）

私どもにとっては、本当に今の農家が、先ほどから言っているように、安心して米作り、作るにはコスト割れになっているコスト部分をあくまで補償して

いこうというんで、変動部分も含めてコスト割れしないでこれから安心して米作りができますよという形で、変動部分も入れて、定額所得部分も入れて、そして今回米のモデル事業をやっているわけです。

じゃ、それでもなお下がるんじゃないかというふうな言い方をされておられるようですが、私ども、去年の在庫の量、今年在庫の増加量というのは、二十一年産については確かに在庫量は多くはなっていますが、二十二年産については、生産数量目標に参加している農家はかなり昨年比べて多いんで、そこは心配することはないし、財源についても何とか確保していただいておりますし、心配要らないと考えているところです。(発言する者あり)

○委員長(平野達男君)

山田俊男君、質問を続けてください。

○山田俊男君

簡潔に大臣答えてください。

一体、それじゃ、二十二年産の米価は下がりますね、多分下がると思うんです、この傾向からして。下がる可能性があります。一体、財源として幾ら用意されて、幾ら下がっても耐えられるという財源が準備されているんですか。それをお聞きします。

○国務大臣(山田正彦君)

まず、戸別所得補償で十アール当たり一万五千元所得補償しております。それに、変動部分で一千四百億の予算を付けていただいております。六十キロ当たり約二千九百円、それくらいまでは今の予算だけでも十分賄えると考えております。

○山田俊男君

平均販売価格、要は差額補てんする基準となる価格については、先ほどの表にもありますように、一万三千九百七十九円、およそ一万四千元です。それよりも、だって、米価は二千元なり二千五百円下がりがねないという事実があるんですが、千二百円を大幅に上回って下がっても十分差額補てんできると、その財源はどこから確保されるということですね。

○国務大臣(山田正彦君)

委員、何事もそうですが、今、これから出来秋を迎えて、もちろんその作柄にもよってまいります、これは。

そうしますと、去年の在庫は五十万おとしに比べて多かった、今年の在庫は確かに多いけど、六万トン去年に比べて多い。二十二年産米から、新しい米からは、いわゆる生産調整、我々は生産数量目標と言っていますが、それが前よりもかなり、大潟村とかいろんところで今まで勝手に作っていた方々も今回は随分参加していただいた。それからすれば、普通の作柄であれば需給は引き締まるはずなんです。普通の作柄であればですよ。そうすれば、市場は安定していくはずなんです。だから、それをまず注目しましょうと、どうなっていくか。その先の話、来年の、再来年の話で、どうなっていくのか、財源はどうなっていくのかという、そこまで御心配なさらなくても、まずは当面どういうふうになっていくか、それをちゃんと見てみましょうと。卸・小売の段階では去年より在庫は減っているんです、それはね。

○山田俊男君

まず、やはり山田大臣との間では、在庫がどういう水準にあるか、そのことについてのやっぱり危機感、認識に差があるというふうに思います。

三十万トンないしは五十万トン程度の民間在庫であっても、大臣は前年に比べて六万トンの増えというふうにおっしゃっていますけれど、しかし需要量がずっと減っているんですから、その中において六万トンじゃなくて在庫量全体で三十ないし五十万トンこの時点に出ているということはもう常識なんでありまして、そのことを踏まえてそれを処置しておかないといつまでも米価は下がりますよ、下がった部分に対していつまでも差額補てんしますよ、そしてその差額補てんについて財源が必要になりますよ、どっかから財源が出てきますかということちゃんと聞いているわけですから、そのことにお答えいただきたいと思います。

○国務大臣（山田正彦君）

J Aさんとかそういう集荷業者から、政府に買い上げてくれと、こうして米価が下がっているんだから、そして備蓄してくれと、その分を、という要望が上がってきております、これは。

しかしながら、もし今この時期そのようなことをすると、本当に生産、いわゆる政府が介入して米価を引き上げることになって、今まで一緒に一生懸命それなりの価格で売ってきた一部の業者と売れなかった残った業者との間に、不公平感もさることながら、生産調整数量目標に参加しなかった、戸別所得補償に参加しなかった農家の人たちもそれによって恩恵を受けることになってまいります。不公平感が生じてまいります。そうすると、戸別所得補償制度そのものがいわゆる成り立たなくなっていくんじゃないのか。

今回の制度は、いわゆる流通業者とか集荷業者とか販売業者のために米価を操作するのではなく、生産者に、安心して農業者にいわゆる農業を続けられるようにその生産費を補償しようと、所得補償しようと、そういう制度ですから、幾ら、いわゆる今ある一部の東北地方の県においては確かに在庫は余っている県が数県ございます。政府で買い上げてくださいという、政府で買い上げるべきだという要求はありますが、今はまだ本当に価格がどうなっていくか、出来秋も見ながら我々よく注視しなければ、二十一年産の米のことですから、そういう意味ではしっかりとした対応をして、皆さんと一緒にしっかりとそこは見守っていききたいと、そう考えているところです。

○山田俊男君

どうも時間がない中で急ぐものですから、大臣とどうも論点が合わないというふうに思います。

ところで、財務大臣にお聞きしたいんですが、この戸別所得補償をつくったときに、大臣から何点かにわたります問題提起があったわけでありまして。その際、対象農家の話も、それから財源の話も、それからこの差額補てんの仕組みで大丈夫かと、財源も含めてという御指摘があった、大分やり取りがあったというふうに聞いていますが、今この議論と米価の水準を見てどんなふうにお考えになりますか。

○国務大臣（野田佳彦君）

山田委員にお答えをいたしたいと思っております。

今御指摘のお話は、去年の予算編成の後半段階で、たしか十一月の下旬だったと思っておりますけれども、予算編成の透明化の一環の流れで、一番象徴的なことは事業仕分でありましたけれども、査定官庁と要求官庁との間でどういう論点でやり取りをしているかということの透明化するために個別論点の整理をして私は会見をいたしました。その中で、農家の戸別所得補償についてはたしか六つぐらいの論点をお話をしたというふうに思いますが、その中で今御指摘のようなテーマがございましたけれども、当時のカウンターパートが山田副大臣、当時、今大臣でございまして、山田当時の副大臣の説得力ある御説明に私は納得をしまして、五千六百億円の予算措置をさせていただきました。

今の米の下落の話、出ていましたけれども、基本的には平成二十二年度で措置をしている範囲の中で対応していただけるものと思っておりますし、二十三年以降については、これから概算要求やあるいは要望をいただく中で判断をしていきたいというふうに思います。

○山田俊男君

財務大臣、もしもその範囲を超えて、そして差額補てんの財源が必要になった、そういう場合においてもちゃんとこの仕組みは守ると。現に二十二年産については支払う、それから二十三年度のこの仕組みについてもその仕組みは守るというふうにお考えですか。お聞きします。

○国務大臣（野田佳彦君）

現時点においては、今措置している範囲の中で対応していただけるものと思っております。それを超える段階では、その後に判断をさせていただきます。

○山田俊男君

先ほど来申し上げたかったのは、要は、このまま放置しておくんじゃなくて、きちっと余ったものをどう処理するかという議論をちゃんとやって、そしてやり方についても、政府買入れがいいか、それとも生産者自らの取組によります拋出による主食用以外への仕向けの方法もあるか、そういう仕組みについて検討しておかなかったら、この仕組みであればいつまででも米価が下がっていくんじゃないですかということが一番の論点にしたかったんですよ。

だから、この仕組みを全体として二十三年度も実施しますか。今日の日本農業新聞なんかによると、収入保険の仕組みを入れると。何のことはない、モデル事業をやって二年度目、本格実施に行った途端に中身をもう変えますよという議論をしている。中身を変えますよという議論になったときに、先ほど来山田大臣がおっしゃっている、所得補償をちゃんとやるよと言っている、本当に所得補償をやる仕組みになるのか。すべての販売農家、あれで選挙をお勝ちになったわけでありますが、すべての販売農家を対象にして仕組みを進めるよと言っているけど、だって収入保険の仕組みにしたらずべての農家を対象にしないじゃないですか。

さらにまた、すべて国が負担するよと言っているんだけど、財源負担するよと言っているんだけど、収入保険の仕組みで共済の仕組みにしちゃったら、生産者からの拋出をもらった上で仕組むんですから対象が限定するわけでありまして、そういう意味からしましても、極めて私はこの議論は不十分であり、残念であると言わざるを得ません。もっと慎重に、もっと幅広く意見を得て、独りよがりでない議論を進めるべきだというふうに思います。

それじゃ、大臣からお聞きして、質問終わります。

○国務大臣（山田正彦君）

今朝の農業新聞に収入保険という記載が出たそうですけれども、私ども、そ

の収入保険にしようとかということは今の時点では考えておりませんので、あくまで戸別所得補償制度、今のいわゆる生産費の岩盤部分を守っていきこうと、いわゆる定額部分と変動部分でというところに変わりはありません。

○山田俊男君

改めてまたしっかり議論をさせていただきたいというふうに思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

以 上